

福岡県農業経営相談所について

(福岡県農業者経営力向上推進協議会)

令和3年4月19日

規制改革推進会議 農林水産WG資料

1 概要

- ・農林水産省の農業経営者サポート事業を活用し、福岡県、JA中央会、福岡県農業会議が協同事務局で運営。
- ・窓口：福岡県農業会議、サテライト窓口：県内10か所(県普及指導センター)
- ・重点指導対象農家を設定し、農業者の経営課題の解決を支援。農業経営の課題に応じた専門家を派遣、地域の普及指導センター・営農指導員等による、伴走型支援を実施。

2 重点指導農業者数(件数)

令和2年度	令和元年度
113	63

3 相談内容(件数)

相談内容	令和2年度	令和元年度
法人化	19	22
雇用・労務	17	14
経営改善・診断	29	10
経営継承・相続	10	8
税務・財務	3	0
販路拡大・販促	5	4
その他	30	5
合計	113	63

4 経営承継の課題

- ・農業者の問題意識
担い手がない認識はあるが、積極的な取組意識が低い。
意識醸成を目的とした研修会の開催と個別支援を行い、地域モデルの創出と地域への普及を進める予定。
- ・経営継承意識の醸成の進め方
経営現状分析・診断、経営計画作成の中で、誰がどのように経営を進めていくかを考えて頂く働きかけを行う。